総務常任委員会資料
管理部　施設課

議案第 127 号
令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

## 資料 14　小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業

### (1) 各小・中学校ごとの工事内容

**１．校舎等整備工事費**

教室や管理諸室の内部改修（床・壁・天井の貼替えや塗替え、窓サッシ・教室間仕切りの改修）、屋上防水改修、外壁改修、電気設備（照明・コンセント・自動火災報知設備等）改修、機械設備（給排水・ガス等設備）改修を行います。

2019 年度実施校　小浜小学校（第 2 期）
西山小学校（第 3 期）
売布小学校（第 2 期）
安倉北小学校（第 3 期）
御殿山中学校（第 3 期）

**２．トイレ等改修工事費**

老朽化したトイレの全面リニューアルに加え、トイレ洋式化を推進します。
2020 年度予定校については、令和元年度 8 月 20 日付国当初予算一般会計事業変更交付内定により、市令和元年度 12 月補正予算に計上し、繰越実施するものです。

2019 年度実施校　西山小学校（北館東トイレ）
長尾南小学校（北館中央トイレ）
末成小学校（北館西トイレ）
安倉小学校（南館トイレ）
末広小学校（プール付属トイレ）
丸橋小学校（西階段室トイレ）
安倉北小学校（西階段室トイレ）
高司中学校（北館西トイレ）
南ひばりガ丘中学校（南館西トイレ）
光ガ丘中学校（特別教室棟トイレ）

2020 年度予定校　小浜小学校（北館東、管理棟、体育館トイレ）
宝塚小学校（北館東トイレ）※
長尾南小学校（北館西トイレ）
末成小学校（北館東トイレ）
高司中学校（北館中央トイレ）
光ガ丘中学校（北教室棟トイレ）

※ 宝塚小学校（北館東トイレ）については、2019 年度実施予定でしたが、入札不調により年度内の実施が困難となったため、上記国変更交付金を活用し、2020 年度に改めて実施します。

### ⑵ コンクリートブロック塀改善工事の状況及び減額理由

本市市立学校園が保有する全てのコンクリートブロック塀のうち、文部科学省の方針に基づき、以下の学校園で対策を行っています。

（工事完了・実績額）

| | |
|---|---|
| 西谷小学校・西谷中学校・西谷幼稚園 | 10,447,920 円 |
| 末広小学校プール・丸橋小学校プール | 4,656,960 円 |

（施工中・現行契約額）

| | |
|---|---|
| 美座小学校プール・高司中学校プール | 5,313,000 円 |
| 末成小学校・光明小学校・高司小学校・高司中学校・末成幼稚園 | 35,420,000 円 |
| 安倉小学校・安倉中学校・安倉幼稚園・養護学校 | 21,395,000 円 |
| 長尾台小学校・丸橋小学校・長尾中学校・南ひばりガ丘中学校 | 16,172,200 円 |
| 中山五月台小学校・山手台小学校・中山五月台中学校・<br>中山五月台幼稚園 | 29,260,000 円 |
| 小浜小学校・美座小学校・宝塚中学校 | 7,832,000 円 |
| 宝塚小学校・御殿山中学校 | 9,552,400 円 |

（未契約）

| | |
|---|---|
| 良元小学校・宝塚第一小学校・西山小学校・逆瀬台小学校・<br>末広小学校・宝塚第一中学校・宝梅中学校・<br>山手台中学校 | 未契約 |

※金額は契約毎のもの。また、現年度予算事業分と繰越明許予算事業分を合算しています。

コンクリートブロック塀対策に関する臨時特例交付金は、昨年度に交付決定され、今年度中の事業完了を求められているため、本事業の当初予算は、目隠しの有無等による分類に基づく概算工事費によって算出しました。（①）

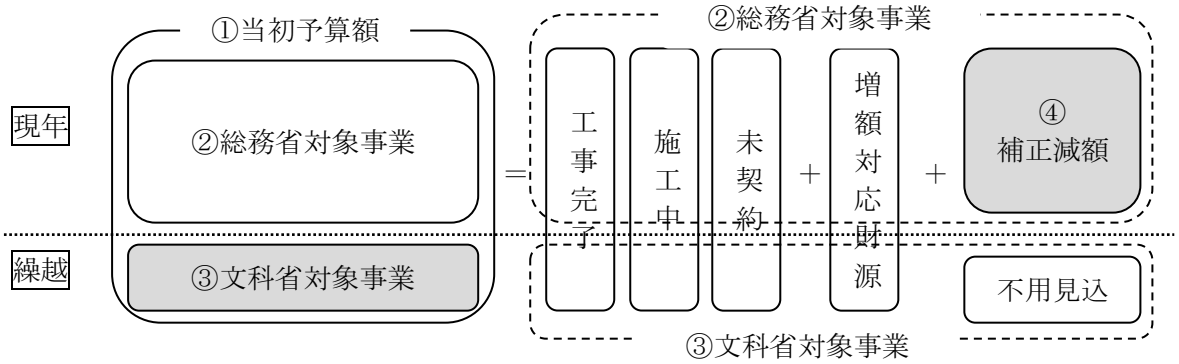


本事業は、総務省の緊急防災・減災事業債対象となる現年度予算対象事業（②）と、文部科学省の特例臨時交付金対象となる繰越予算対象事業（③）のいずれにも対応できるよう、予算計上していました。

本事業の具体的な対策工事設計は、今年度に入ってから行っており、今後契約予定と工事内容変更に伴う支出額増の可能性を見越した対応財源を残して、当初予算との差額分（④）と、文部科学省対象事業分（③）の減額を行っていますが、未契約等全ての事業完了後に再度最終的な減額を行います。